

三岐通運株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目 標：令和7年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり令和2年比平均10%以上向上を目指す。

<対策>

- 令和2年 4月～ 社内検討委員会での検討
- 令和2年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組